（法第１０条第１項７号関係）

令和元年度事業計画書

令和元年4月1日から令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人　太陽

１　事業実施の方針

　この法人は、医療・教育・社会福祉に関する事業を行い、県民の健康で明るい豊かな生活の形成、青少年の健全育成と、国土の健全なる発展に寄与することを目的とする。

　本年度からのホームホスピスを展開するために昨年度より訪問看護ステーションの立ち上げと有料老人ホーム事業として、心の安らぎを感じてもらいながら、自分の家にいるような環境の中で「自分らしく生き（逝き）きるために」サービスと環境を提供し、在宅におけるホスピタリティの成就を目指す。

２　事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業内容 | （Ａ）実施予定日時  （Ｂ）実施予定場所  （Ｃ）従業員の予定人数 | （Ｄ）受益対象範囲  （Ｅ）予定人数 | 事業費の予算  （単位：千円） |
| 1. 介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、居宅介護支援事業 | 介護保険法に基づく訪問看護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業 | （Ａ）通年  （Ｂ）事務所  （Ｃ）10人 | （Ｄ）介護保険被保険者  （Ｅ）10人/月 | 26,000 |
| 1. 有料老人ホーム事業 | ホームホスピス事業 | （Ａ）平成30年度2月から開始予定  （Ｂ）宇佐市東高家  （Ｃ）3人 | （Ｄ）地域の方全般  （Ｅ）5人/月 | 19,000 |
| 1. 高齢者の日常についての支援に関する事業 | 高齢者の日常についての支援に関する事業 | （Ａ）通年  （Ｂ）事務所  （Ｃ）2人 | （Ｄ）地域の高齢者  （Ｅ）5人/月 | 60 |
| 1. 健康増進と病気の予防、リハビリテーションに関する事業 | 健康増進と病気の予防、リハビリテーションに関する事業 | （Ａ）通年  （Ｂ）事務所  （Ｃ）2人 | （Ｄ）地域の方全般  （Ｅ）5人/月 | 60 |
| 1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | 介護保険法以外での訪問看護事業 | （Ａ）通年  （Ｂ）事務所  （Ｃ）10人 | （Ｄ）医療保険対象者  （Ｅ）10人/月 | 500 |

（２）その他の事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 事業内容 | （Ａ）実施予定日時  （Ｂ）実施予定場所  （Ｃ）従業員の予定人数 | 事業費の予算  （単位：千円 |
| 1. 物品の販売・斡旋 | お弁当・惣菜の製造・販売 | （Ａ）令和元年9月開始予定  （Ｂ）施設内  （Ｃ）2人 | 100 |